

第17回釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年9月18日（金）16：00～16：30

場所：防災庁舎5階会議室A

1 イベント等の開催について

9/14に開催された北海道新型コロナウイルス感染症本部会議において、9/19よりイベント等の開催制限の緩和が示されたことから、釧路市においても北海道と同様に、業種別ガイドラインを遵守した上で対応することとした。

イベント等の開催制限（9/19～11月末）

収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする（両方の条件を満たす必要）

	収容率		人数上限
イベント の種類	大声での歓声・声援 等がないことを前提 とするもの クラシック音楽コンサート、 演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、 展示会 等	大声での歓声・声援 等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、 公演、ライブハウス・ナイトク ラブでのイベント 等	①収容人数 1万人超 ⇒ 収容人数の50% ②収容人数 1万人以下 ⇒ 5,000人
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%^(※)以内 (席がない場合は十分な間隔)	

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくてもよい。
(収容率が50%を超える場合がある。)